

## 児童扶養手当受給者への優遇制度

児童扶養手当受給者（証書の発行を受けている方のみ）に対する優遇制度があります。

手当が全額支給停止の方は優遇制度を利用することは出来ませんのでご注意ください。

### ① JR通勤定期券の割引

普通通勤定期券の3割引で「特定者用の通勤定期券」を購入できます。

★児童扶養手当受給者及び受給者と同一世帯でJRの通勤定期券を必要とするすべての人が受けられます。

★定期券を購入するためには...

「特定者資格証明書」と「特定者用定期乗車券購入証明書」が必要です。渋谷区子ども青少年課子育て給付係で手続きしてください。

<必要なもの>

- ◆定期券を使う人の写真一枚（正面上半身、たて4cm×よこ3cm、6ヶ月以内に撮影したもの）
- ◆児童扶養手当証書
- ※「特定者資格証明書」と「特定者用定期乗車券購入証明書」を持って駅の窓口で定期券を購入してください。

### ② 都営交通の無料乗車券

都電、都バス、都営地下鉄、東京都日暮里・舎人ライナーの「無料乗車券」の発行が受けられます。

★児童扶養手当受給者、または受給者と同一世帯で都営交通を利用する人のうち、どなたか一人に限ります。

★発行・更新手続きは、渋谷区子ども青少年課子育て給付係窓口で受け付けます。

<必要なもの>

- ◆児童扶養手当証書（写真は必要ありません）
- ※無料乗車券の有効期限は利用者の誕生月の末日です。誕生月に更新手続きが必要です。（誕生月より前の更新はできません）

《①JRと②都営交通の手続きは↓》

渋谷区 子ども青少年課 子育て給付係  
（区役所4階） Tel 3463-2558

### ③ 水道基本料金の免除

児童扶養手当受給者の世帯は、申請により水道料金の基本料金が免除されます。

★免除の手続きは...

東京都水道局渋谷営業所

（渋谷区千駄ヶ谷4丁目3番15号）

Tel 5413-5201

<必要なもの>

- ◆水道料金領収書またはお客様番号のわかるもの
- ◆児童扶養手当証書 ◆印鑑

### ④ 粗大ごみ等収集手数料の免除

児童扶養手当受給者が粗大ごみを出す場合、申請により収集手数料が免除されます。

粗大ごみ受付センターへ直接電話し、児童扶養手当受給者であることを申し出てください。

粗大ごみ受付センター

Tel 6834-4777

fax 6771-8666

（※faxは聴覚・言語機能障害のある方のみ使用可）

<注意> 家電4品目について

家電リサイクル法（特定家庭用機器再生商品化法）で指定されている家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）については減免の制度はありません。

不用となった家電4品目について処分したいときは、その製品を購入した小売店か、新たに買い換えをする小売店に引き取りを依頼してください。購入した小売店がわからない、廃業した、遠方で引き取りを依頼できない場合などは、家電リサイクル受付センター（Tel0570-087200）に連絡してください。金額や処分の方法は、小売店または家電リサイクル受付センターへお尋ね下さい。

パソコンは、メーカーが回収・リサイクルします。平成15年9月末までに販売されたパソコンは回収・リサイクルに料金がかかります。

詳しくは...↓こちらまで

[渋谷区環境政策部清掃リサイクル課リサイクル推進係]

Tel5467-4073（直通）

[渋谷区清掃事務所]

Tel5467-4300（直通）